

On Possibilities disaster prevention education  
in junior high school Social Studies Curriculum (3):  
Learning Content in the Field History

SUMITOMO Tsuyoshi

This monograph considers approaches to disaster prevention education in junior high school history, a subdivision of social studies, with a focus on including disaster preparedness history themes, and suggests possible curricula and learning activities.

Section 1 argues the importance of approaching disaster prevention in history class due to the necessity of passing down disaster memories and other tasks indicated by recent disaster prevention research.

Section 2 examines junior high school history content from the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) Course of Study guidelines and clarifies how disaster-preparedness-based education can be incorporated, as well as examining how the themes of disaster prevention have been positioned in Social Studies education theories addressing history to date.

Section 3 refers to trends in recent Japanese disaster history research and history textbooks and insists on the importance of incorporating recent research results to open up the possibilities for disaster prevention learning during the study of history.

## 中学校社会科における防災学習の可能性(3)

―歴史的分野の学習内容を中心に―

住友 剛

SUMITOMO Tsuyoshi

### はじめに―本稿の構成や課題意識等について

本稿は、中学校社会科歴史的分野（以後、本稿では「歴史的分野」と略）での防災学習のあり方について考察するものである。ちなみに私は、これまでに「中学校社会科における防災学習の可能性」をテーマとした論文を、地理的分野<sup>1</sup>、公民的分野<sup>2</sup>と2回に分けて、この『京都精華大学紀要』に投稿した。したがって本稿を含む3つの論文を合せると、一応、中学校社会科の3分野における防災学習の可能性を論じたことになる。

特に本稿では、歴史的分野に「防災」というテーマを位置づけ、どのようなカリキュラムを構想し、実際に学習活動を行うことが可能かを考察したいと考えている。そこで、まず本稿1では、災害の記憶を「語り継ぐ」ことの必要性など近年の防災研究で指摘されていることをふまえて、歴史的分野の学習に防災というテーマを位置づけることの重要性を主張する。続く本稿2では、中学校学習指導要領上の歴史的分野の内容を検討し、そこに防災をテーマとした学習をどのように位置づけることが可能かを明らかにしたい。また、併せて本稿2では、これまでの歴史的分野に関する社会科教育論において、防災というテーマがどのように位置づけられてきたかについても検討する。その上で本稿3では、日本の災害史研究及び災害考古学などの研究動向や、さらには歴史的分野の教科書を参照しつつ、この分野における防災学習の可能性を拡げるために、最近の研究成果を取り入れることの重要性を主張したい。そして「おわりに」では、今後の中学校社会科3分野に共通する防災学習の課題を指摘しておく。

なお、本稿においては「防災」学習のテーマなかに、たとえば地震や津波、大雨や洪水、台風、高潮、豪雪、干ばつ等の自然災害そのものと、それが発生した後の復旧・復興に関する内容の両方を含んでいることを先にお断りしておく

## 1：災害の記憶を「語り継ぐ」ために

### — 今後の歴史的分野の学習に「防災」というテーマを導入することの意義 —

まず本稿1では、近年の防災研究や防災教育の取り組みや問題提起をふまえて、歴史的分野の今後の学習に「防災」というテーマを導入することの意義について検討を行う。まず(1)では、津波防災の研究者・河田恵昭からの問題提起を紹介する。続く(2)では防災教育における災害の記憶の「語り継ぎ」の取り組みや、防災研究において過去の災害に関する資料・石碑を活用した事例などを紹介しておきたい。

#### (1) 防災研究の側からの歴史的分野への問題提起

さて、津波防災の研究者・河田恵昭は、その著書『津波災害—減災社会を築く(増補版)』(岩波新書、2018年)のなかで、「中学、高校の日本史の授業では、戦争被害のことは学習するが、巨大災害による被害については学ぶことがないために、被害の存在に無関心となる恐れがある」<sup>3</sup>と述べている。残念ながら、本稿2で述べるように、少なくとも歴史的分野においては、河田の指摘は当たっていると言わざるをえない。

他方で、河田は地震や津波などの災害について「語り継ぐ」ことの重要性を指摘する。具体的にいうと、河田は災害の体験について、それが「風化するようでは、災害で亡くなった犠牲者に申し訳ない。亡くなった人たちが私たちの記憶の中に生き続けることが、いま生きることに対する感謝であり、二度と災害に遭遇しないことにつながる。災害を忘れることなく、現在に生き返らせるためには、語り継ぐことが大切である」<sup>4</sup>という。また、河田はその「語り継ぎ」について、次のようにも述べる。

「語り継ぎ」を行うには、展示施設や「語り部」の活動、映像、漫画、音楽、地域のお祭り、その他各種の教育活動など、多くの方法があるが、その最大の長所は、大きなコストをかけなくてもできることである。各国政府や支援機関は、「語り継ぐ」ことの重要性を理解し、これに対する支援をぜひ始めていただきたい<sup>5</sup>。

そして河田は「この津波大国に住む私たちにまず必要なことは、子どものころから津波のことを学ぶという機会をつくることである」<sup>6</sup>と言い、そのための教材・資料づくりとともに、

津波防災を学ぶための教育・啓発施設の設置を求めている。しかし河田は同時に「津波常襲地帯を訪ねると、多くの石碑や施設が存在することがわかる。しかし、大半の石碑は草むらの中に埋もれていたり、記念館などの施設も維持管理が大変だということが外から見ていてもわかる」<sup>7</sup>とも述べている。

ここであらためて考えてみると、河田が津波防災に関する学習で指摘した過去の経験の「語り継ぎ」や、重要な過去の出来事に関する教材・資料の開発、そして石碑などを含めた施設等の維持といった諸課題は、いずれも人権や戦争、平和といった主題に関する他の歴史学習のテーマにおいても共通する諸課題である。だとすれば今後、歴史的分野においては、河田の指摘する「災害」への関心の薄さを克服していくためにも、あらためて被災体験の「語り継ぎ」や「災害」に関する教材・資料の開発、施設の維持などについて、適切にその重要性を認め、カリキュラムのなかに位置づけていく必要があるといえる。

## (2) 実際の「語り継ぎ」や「記録・石碑」などの活用事例

ちなみに「語り継ぎ」については、すでに防災教育の実践などのなかで、次のような事例がある。たとえば兵庫県立舞子高校環境防災科では、2002年4月の創設以来、阪神淡路大震災での生徒たちの経験を中心に「自らの震災体験を記録する」「『ユース震災語り部』のDVDを作成し、防災授業で活用する」「授業に被災者・支援者を招き体験を聞く」等の取り組みを積極的に行ってきたという<sup>8</sup>。また、宮城県の元・中学校国語教員の佐藤敏郎は、かつての勤務校・東松島市立矢本第二中学校で出会った3人の生徒（雁部那由多・津田穂乃果・相澤朱音）とともに、東日本大震災での津波での被災体験を語る「16歳の語り部」の活動を続けてきた<sup>9</sup>。このほか子どもたちの被災体験を文章に綴る実践については、東日本大震災発生後の東松島市立鳴瀬第二中学校（当時）で制野俊弘が行った実践がある。このとき制野は「被災した子どもたちの中には、ずっと本音を隠し続け、悶々としている子どももあり、『前向き』な言葉の背後に数多くの語れぬ言葉が存在していることを、私は薄々感じていました。痛々しいほどの美辞を並べながら必死に生きる子どもたちの本当の声を、仲間とともに聴き合う実践、子ども自身の生きた言葉で語り綴らせる実践は、ここ被災地でこそ必要ではないかと私は考えました。生活経験（主に被災体験）の中から、子ども自身の言葉を紡ぎあげ、『命とは何か』に迫ろうと考えました」<sup>10</sup>という。このように「語り継ぎ」や被災体験を「綴る」実践については、すでにいくつか先行事例があることをここで紹介しておきたい。

と同時に、阪神淡路大震災や東日本大震災などの比較的最近起きた災害ではなく、それ以前

の大きな災害については、これまでどの程度「語り継ぎ」や被災体験を「綴る」試みが行われてきたのであろうか。あるいは、過去の大災害に関連する資料の保存や展示などの取り組みは、どのようなかたちですすめられてきたのであろうか。

たとえば山下文男『津波てんでんこ 近代日本の津波史』（新日本出版社、2008年）は、明治三陸津波（1896年）、昭和三陸津波（1933年）や関東大震災津波（1923年）、東南海南海津波（1944年）など、近代日本各地の津波被害の歴史的な資料をあたってまとめられた書籍である。この本では、著者は昭和三陸津波の被害や復興状況などを記述するにあたって、『岩手県昭和震災誌』などの文献とともに、たとえば岩手県の旧重茂村姉吉地区（現・宮古市）にある「此処より下に家を建てるな」の大津波記念碑の碑文などを参照している<sup>11</sup>。このように災害に関する歴史的な研究において、すでに文献とともに石碑などを参照している例が見られる。

特に本書のなかで、著者は「津波てんでんこ」という明治三陸津波の重要な教訓を紹介している。これは「要するに、凄まじいスピードと破壊力の塊である津波から逃れて助かるためには、薄情なようではあっても、親でも子でも兄弟でも、人のことなどはかまわずに、てんでんばらばらに、分、秒を争うようにして素早く、しかも急いで早く逃げなさい」との「哀しい教え」だという<sup>12</sup>。また、この「津波てんでんこ」の教えは、たとえば先述の『津波災害—減災社会を築く（増補版）』においても紹介されている<sup>13</sup>。そして土木工学や防災研究の立場から「釜石の奇跡」で知られる岩手県釜石市の防災教育をサポートした片田敏孝は、「率先避難者たれ」という言葉で津波避難の原則を説明する。ただ、その意味するところは「人のことを放っておいて一人で逃げ出すなんて、人間性を奪われるような行動だが、自分が逃げるのが、結果的には他人を助けることにつながる」<sup>14</sup>という趣旨であり、この「率先避難者たれ」は「津波てんでんこ」という言葉をさらに発展させたものだということがわかる。

このように、過去の災害発生後の記録や石碑等の保存、あるいは「記憶の語り継ぎ」の取り組みは、実際に「その後」のさまざまな防災研究の活性化へとつながるとともに、その成果が防災教育の充実へと結びつく可能性を秘めた取り組みだといえる。だとするならば、私としては歴史的分野の学習を通じて、意識的にある地域における過去の災害発生後の記録や石碑等の確認を行ったり、あるいは「記憶の語り継ぎ」の場面を設定することが、直接・間接的に防災研究、防災教育の充実につながっていく面もあると考えるのである。そして、このことが現在、歴史的分野の学習に「防災」というテーマを導入することの意義として私が考えていることである。

## 2：歴史的分野における防災学習への関心の弱さ

### ―現行及び次期学習指導要領及び先行研究等の検討―

続く本稿2では、現行（2008（平成20）年版）及び次期（2017（平成29）年版）の学習指導要領及びその解説を取り上げ、歴史的分野における防災学習の位置づけについて考察を行う。また、これまでの歴史的分野に関する社会科教育論において、「防災」というテーマがどのように扱われてきたかについても検討を行うこととする。

#### （1）歴史的分野における防災学習への「関心の弱さ」

ところで、歴史的分野の内容を検討することに先だって、2017年版の学習指導要領に関して重要な指摘をしておきたい。それは「総則」において、「各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする」<sup>15</sup>と位置付けられていることである。また、『中学校学習指導要領解説総則編（平成29年7月）』では、「特に、未曾有の大災害となった東日本大震災や平成28年の熊本地震をはじめとする災害等による困難を乗り越え時代の社会を形成するという大きな役割を担う生徒に、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を教科横断的に育成することが一層重要となっている」<sup>16</sup>と述べている。だとするならば中学校における防災学習は社会科だけでなく、本来は他の教科・領域を横断的に捉える視点で行わなければならない。

ただ、『中学校学習指導要領解説総則編（平成29年7月）』の「付録6」を見る限り、その肝心の中学校社会科での学習内容に関して、文部科学省が「防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」として示している事項が地理的分野・公民的分野に集中しており、歴史的分野は皆無である<sup>17</sup>。したがって、次の（1）で述べるように、2017年版の歴史的分野において防災学習への関心が薄いのは、このような文部科学省の考える「防災を含む安全に関する教育」それ自体が、歴史的な学習の重要性を認識していないことに起因している面もあると考えられる。

#### （2）現行及び次期学習指導要領の検討

##### ①「近世の日本」の内容に関して

ただ、先述のとおり文部科学省の「防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」が歴史的な学習の重要性を認識していないとしても、実際に2008

年版・2017年版の歴史的分野の内容を検討すると、以下の内容で防災学習が可能な余地は残されている。

たとえば2008年版の歴史的分野では、その「2 内容」において、自然災害に関する事項を含んでいるのは、「(4) 近世の日本」のうち「エ 社会の変動や欧米諸国の接近、幕府の政治改革、新しい学問・思想の動きなどを通して、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解させる」という部分である。具体的に『中学校学習指導要領解説社会編(平成20年9月)』を見ると、この「社会の変動や欧米諸国の接近」の部分に関して、「貨幣経済の農村への広がりや自然災害などによる都市や農村の変化に着目し、近世社会の基礎が動揺していったことに気づかせる」<sup>18</sup>とある。

この点は、次期2017年版の歴史的分野においても、ほぼ同様の内容である。たとえば2017年版の「2 内容」の「B 近世までの日本とアジア」でも、「(3) 近世の日本」において「(エ) 幕府の政治の展開」という項目がある。ここでは「社会の変動や欧米諸国の接近、幕府の政治改革、新しい学問・思想の動きなどを基に、幕府の政治が次第に行き詰まりをみせたことを理解すること」を求めている。具体的に『中学校学習指導要領解説社会編(平成29年7月)』を見ると、この「社会の変動や欧米諸国の接近」に関する学習については、「貨幣経済の農村への広がりや自然災害などによる都市や農村の変化などを踏まえ、近世社会の基礎が動揺していったことに気づくことができるようにする」<sup>19</sup>ことを求めている。

以上の2つを比較してわかるとおり、2008年版・2017年版のどちらにおいても、歴史的分野の「近世の日本」に関する学習において、自然災害が当時の都市や農村での人々の生活に何らかの変化をもたらし、そのことが近世社会の基礎の動揺と結びついていったことを学ぶことが可能である。このことは、本稿3で紹介する日本の災害史研究のうち、近世に関する研究成果を歴史的分野に持ち込むことを可能としていると考えられる。

ただその一方で、管見の限りでは2008年版・2017年版のどちらにおいても、「近世の日本」以外の内容では、やはり防災に関する学習内容を歴史的分野で見つけることができなかった。したがって本稿冒頭でも述べたとおり、先述の河田恵昭の指摘は的を射たものである。

## ②「身近な地域の歴史」に関して

その一方で、2008年版・2017年版のどちらの学習指導要領においても、歴史的分野では「身近な地域の歴史」に関する学習が求められている。今後の議論で参照したいので、ひとまず具体的に2017年版の「身近な地域の歴史」に関する学習内容を引用すると、次のとおりである。

(2) 身近な地域の歴史

課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身につけることができるように指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 自らが生活する地域や受け継がれてきた伝統や文化への関心をもって、具体的な事柄との関わりの中で、地域の歴史について調べたり、収集した情報を年表などにまとめたりするなどの技能を身に付けること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力を身に付けること。

(ア) 比較や関連、時代的な背景や地域的な環境、歴史と私たちとのつながりなどに着目して、地域に残る文化財や諸資料を活用して、身近な地域の歴史的な特徴を多面的・多角的に考察し、表現すること<sup>20</sup>。

また、上記の内容に関する「内容の取扱い」では、次のことが述べられている。

イ (2) については、内容のB以下の学習と関わらせて計画的に実施し、地域の特性に応じた時代を取り上げるようにするとともに、人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫すること。その際、博物館、郷土資料館などの地域の施設の活用や地域の人々の協力も考慮すること<sup>21</sup>。

ちなみに、ここでいう「身近な地域」とは、「生徒の居住地域や学校の所在地域を中心に、生徒自身による調べる活動が可能な、生徒にとって身近に感じることができる範囲であるが、それぞれの地域の歴史的な特性に応じて、より広い範囲を含む場合もある」<sup>22</sup>と示されている。

この2017年版の「身近な地域の歴史」学習の内容を前提にすると、たとえばある中学校が前出の河田の言う「津波常襲地帯」にある場合、「我が街では津波災害が歴史上どのように繰り返され、その都度、どのように復興してきたのか」というテーマに即した学習が可能となる。また、この「我が街での津波災害と復興の歴史」というテーマに関連して、たとえば被災体験のある高齢者の話を聴きとる活動や、地元の資料館にある津波災害や復興についての資料の活用、さらには津波災害を記念して建てられた石碑の碑文の検討なども可能であろう。そして、



同様の学習は地震・津波に限らず、たとえば豪雨や台風、大雪など他の自然災害に襲われた経験のある地域の中学校でも可能なことである。

ただし、ここでいう「防災」をテーマとした「身近な地域の歴史」学習は、各中学校の社会科担当の教員がどのような課題意識を抱くかによって、その実施の有無が大きく左右されるであろう。すなわち「身近な地域の歴史」として、担当教員が「防災」以外のテーマ（たとえば「戦争と平和」「地元の伝統芸能」等）を取り上げた場合は、上記のような学習活動は後回しにされることになる。

### (3) 先行研究等の検討

これまでに述べてきたとおり、学習指導要領上では歴史的分野での「防災」に関するテーマの位置づけが弱かった。では、その一方で、歴史的分野に関する社会科教育論において、これまで「防災」というテーマはどのような位置づけであったか。

先述のとおり、河田恵昭は「中学、高校の日本史の授業では、戦争被害のことは学習するが、巨大災害による被害については学ぶことがないために、被害の存在に無関心となる恐れがある」<sup>23</sup>と述べている。残念ながらこの指摘は学習指導要領だけでなく、歴史的分野に関する社会科教育論の研究動向にもあてはまっていると言わざるをえない。それこそ、たとえば私の手元にある全国社会科教育学会『社会科研究』の第69号（2008年11月）～第88号（2018年3月）を見る限り、タイトルのなかに地震、津波や大雨、洪水、台風、高潮、大雪といった自然災害といった言葉を含んだ論稿そのものが、社会科の地理・歴史・公民の3つの分野に関係なく、全くといっていいほど見られないのが実情である。

ただ最近の社会科教育論の研究動向において、「防災」というテーマそのものに対する関心自体が弱いわけではない。もちろん他のテーマと比べると研究成果の蓄積はまだまだ少ないのであるが、東日本大震災発生後、徐々に「防災」への関心そのものは社会科教育論の領域においても高まりつつあるように見受けられる。

たとえば山崎憲治は「自然災害は地域性と歴史性を持っている。これは社会科で災害を学習しやすいことを示している。どの地域でも災害を経験した歴史を探ることが可能だ。子どもの小さな発見が、大きな発見や新しい視座につながることも少なくない」<sup>24</sup>ともいう。その上で山崎は、社会科における災害学習のあり方を示した「自助・共助・公助と学校」図において、「歴史的側面」での学習活動の内容として、次の事項を示している。

歴史の中に災害を発見する  
記念樹、記念碑の発見解説  
伝承の中に災害を発見する  
災害体験の掘り起こし  
災害危険地域の発見とその克服の歴史  
将来の災害に備える  
災害対応諸形態の歴史、技術の検討、地域の伝統技術の掘り起こし  
歴史的大災害の比較検討<sup>25</sup>

以上のような本稿2で紹介した社会科教育における災害学習についての山崎憲治の提案については、私としても同感である。特に山崎の示した「歴史的分野」での学習内容は、まさに2018年版の歴史的分野でいうと「身近な地域の歴史」に関する内容と直結するものであろう。ただ問題は、このような「身近な地域の歴史」に関する学習活動の実践報告や、そのための教材開発に関する研究等ですら、歴史的分野における社会科教育論の研究動向を見る限りまだまだ足りないと言わざるをえないのが実情である。

たとえば日本社会科教育学会編『社会科教育と災害・防災学習』（明石書店、2018年）は、東日本大震災発生後の岩手県・宮城県・福島県での社会科教育の実践を中心に、これからの社会科がはたすべき災害・防災教育のあり方について検討を加えたものである。

同書のなかでは、たとえば「震災の記憶・教訓の語り継ぎ」（第2章）のように、宮城県内ですすめられている旧大川小学校校舎の保存など震災遺構や復興記念公園の整備、被災体験の語り部活動の取り組みなどを紹介した論稿もある。また、同書の「地域問題学習としての防災学習のあり方」（第17章）のように、小学校5年生を対象として、千葉県鋸南町の郷土資料館の学芸員インタビューなどを通して、1703（元禄16）年に起きた地震による津波被害の状況を学ぶ実践記録も収められている。このほか、同書第18章「東日本大震災の経験を活かしたカリキュラム・マネジメント」では、静岡県袋井市の小学校3年生が地元の指定文化財である「命山」について学ぶ実践が報告されている。この「命山」とは、「台風による高潮や津波、洪水で地域が浸水したときに、住民が緊急避難するために作られた人工の高台」である。また、東日本大震災発生後、津波防災に関するハード面での設備として「平成の命山」の建設が計画されたともいう<sup>26</sup>。このほか『社会科教育と災害・防災学習』では、岩手県宮古市の田老第一中学校での防災学習において、東日本大震災の際、地元の集落に残る石碑の教えを守って家屋被害をゼロにしたことや、1933年の大津波後の田老地域の復興事業において、堤防の整備と

ともに緊急時に高台に素早く移動できる避難路を200カ所以上も整備したことなどを取り上げた実践が紹介されている<sup>27</sup>。

以上のような実践例は、今後の歴史的分野における防災学習を考える上で、きわめて示唆に富むものばかりである。ただ残念ながら『社会科教育と災害・防災学習』が出版されたのは今年(2018年)のことである。したがって同書で紹介された実践例などをふまえながら、今後、歴史的分野における防災学習の実践が蓄積されてくるのには、まだまだ時間がかかると言わざるを得ないのが実情である。

### 3：災害史研究の成果を活かした教材開発

#### ——歴史的分野で実際に防災学習に取り組むには？

では、実際に今後、歴史的分野において防災学習に取り組むためには、どのような教材開発や授業研究を行っていく必要があるのだろうか。本稿3では、2018年版の学習指導要領を前提として、災害史研究の成果を歴史的分野の学習へ取り入れるための教材開発のあり方に的を絞って検討を行うこととする。

#### ①災害史研究の成果を活かす

さて、東日本大震災(2011年)以後、日本史研究の領域では「災害」に関する研究成果への関心が高まってきた。新書本レベルでも、たとえば磯田道史『天災から日本史を読みなおす 先人に学ぶ防災』(中公新書、2014年)、北原糸子『日本震災史—復旧から復興への歩み』(ちくま新書、2016年)、倉地克直『江戸の災害史 徳川日本の経験に学ぶ』(中公新書、2016年)といった成果がある。また、遺跡などに残る津波や液状化現象の痕跡を手がかりに当時の地震・津波の発生状況を検討する「災害考古学」についても、近年、関心が高まりつつある。その「災害考古学」の成果として、やはり新書本レベルで見ると、たとえば寒川旭『秀吉を襲った大地震 地震考古学で戦国史を読む』(平凡社新書、2010年)、寒川旭『日本人はどんな大地震を経験してきたのか』(平凡社新書、2011年)といったものがある。このほか、災害に関する伝承などを手がかりにした民俗学的な研究として、畑中章宏『天災と日本人—地震・洪水・噴火の民俗学』(ちくま新書、2017年)がある。そして、文化庁編『日本人は大震災をどう乗り越えたのか 遺跡に刻まれた復興の歴史』(朝日新聞出版、2017年)のように、古代から近世に至るまでの災害史研究の成果を通史的に綴った文献もある。このように災害史研究(民俗学などの近接領域を含む)の成果は新書本などで公刊されるようになり、その領域の専門的な研究者間での議論にとどまらず、徐々に専門外の私たちのところにも届きつつあるように見受けら

れる。

だとすれば、私としては、少なくとも今、歴史的分野を担当する中学校社会科教員にほんの少しの関心と時間的ゆとりがあれば、このような新書本レベルの災害史研究の成果を日々の授業のなかに取り入れることも可能だと考えるのである。特に本稿2で述べたとおり、2018年版の歴史的分野の内容のうち、たとえば「近世の日本」や「身近な地域の歴史」に関する部分については、比較的、先に紹介した災害史研究の成果を取り入れやすいはずである。

## ②「近世の日本」の内容に関連させて

実際に現在使用されている歴史的分野の教科書を見ても、たとえば「近世の日本」に関する内容として、次のような記述を見つげることができる。

【徳川吉宗の政治】幕府の財政は、金銀の産出量の減少や江戸で起きた大火事、富士山の噴火などにより、元禄期を境に悪化していきました。1716（享保元）年に8代将軍となった徳川吉宗は、幕府の財政の立て直しに取り組み、質素・儉約をかかげて支出をおさえました<sup>28</sup>。（下線部は住友が付したもので、以下同じ）

【田沼意次の政治】田沼は、商品の流通を江戸へと集め、商工業者たちの株仲間の営業権を認めて税を納めさせました。また、長崎から銅や俵物とよばれる海産物をさかんに輸出して金・銀の輸入を行い、商業の活性化をうながすことで、収入の拡大に努めました。干拓工事や蝦夷地の開拓にもりだしました。しかし、幕府中心の政策やわいろの横行への批判がたかまり、さらに、東北地方の冷害や浅間山の噴火などによる天明のききんで、百姓一揆や打ちこわしが数多く起こるようになったため、田沼はその責任をとり、老中を退きました<sup>29</sup>。

上記引用部分において、「富士山の噴火」「東北地方の冷害や浅間山の噴火」といった自然災害に関する記述が見られる点に注目してほしい。ここで歴史的分野の授業を担当する社会科教員が、たとえば「富士山の噴火」と江戸幕府の財政悪化との関係について、あるいは「東北地方の冷害や浅間山の噴火」に対して江戸幕府がどのような対応を行ったのかについて、先述のような災害史研究の成果を踏まえた教材開発を行うことができると、歴史的分野においても防災学習を行うことが可能となる。

たとえば「富士山の噴火」について、倉地克直『江戸の災害史 徳川日本の経験に学ぶ』（中公新書、2016年）を参照すると、1707（宝永4）年の「宝永大地震」及び「宝永富士山大噴火」

についての記述が見られる。このとき、1707年10月に関東地方から九州地方にかけての広い範囲で、何回トラフ沿いに起きたと考えられる巨大地震（宝永地震）が発生し、日本列島の太平洋沿岸部に大津波が押し寄せた。また、宝永地震発生から49日後に今度は富士山が噴火し、火山灰が西風に乗って房総半島まで広く降り積もったという。この富士山噴火によって小田原藩（大久保家）に甚大な被害が生じ、幕府は小田原藩の所領の半分を越える部分を幕府領として、大久保家には替え地を与えて復興に取り組んだという<sup>30</sup>。

このような替え地が行われた背景には、小田原藩は当初、再び農作業が可能となるよう田畑に降り積もった火山灰（実態としては砂のようなもの）を取り除く作業を農民らに命じたが、農民側が救済を求めて嘆願書を藩の役人に突き付けたり、江戸幕府への出訴も辞さない構えを示したことが挙げられる。このため、幕府は噴火被害のあった旧・小田原藩の所領を替え地によって幕府直轄地とするとともに、全国各地に「諸国高役金」を課して資金を集め、その集まった資金を被災地域への米の給付などに充てたという。また「大名手伝普請」と称して、泥になった砂で埋まった酒匂川の川浚いを大名5家に命じたが、何度も洪水が起きたために川浚いをくり返すために、その都度、大名手伝普請が繰り返されることとなったという<sup>31</sup>。このような富士山噴火後の旧・小田原藩領の復興諸事業に関して、幕府には財政負担が重くのしかかったことは、あらためていうまでもないだろう。

以上のような内容を活用するかたちであれば、少なくとも「近世の日本」の内容に関連してであれば、当時の大きな災害の事例を取り上げながら、たとえば幕府・各藩の財政や災害復興に対する民衆の様子など、災害史研究の成果を活かした歴史的分野の学習ができるのではなかろうか。

### ③「身近な地域の歴史」の内容に関連させて

すでに本稿2でも静岡県袋井市の「命山」や、千葉県鋸南町での「元禄地震」、岩手県宮古市田老地区での石碑などを取り上げての実践例を紹介したが、2018年版の歴史的分野における「身近な地域の歴史」の内容に関連して防災学習を行うことは、②よりも手をつけやすいのではなかろうか。たとえば過去に大きな災害が起きた地域で、これに関連する地元の博物館や郷土資料館、図書館などに記録（画像・映像を含む）や石碑などが残されていたり、あるいは被災体験を語ることのできる高齢者の方が居られたりすれば、授業準備もすすめやすいであろう。

ちなみに災害史研究においても、実は各地に遺された石碑などの碑文を検討して、当時の地震や津波の大きさ、被災状況などを探ろうとしてきた。たとえば狭川真一は過去の津波災害に関する石碑について、次のように言う。

日本は地震の多い国です。巨大な地震が発生すると、津波の被害に見舞われる場合もあり、被害地域は二重三重の苦しみを味わいます。しかし、力強く復興へ向かう中で、再びこのような災害が起こったおりに、少しでも被害を軽減したいという思いから、文字にして残すという作業が行われてきました。それには、古文書として伝わっているものと、碑文として石に刻んで建立し、周知を図ろうとしたものがあります。さらに碑文では、死者を供養する目的のもの、津波が到達した地点を示すもの、地震・津波被害の実態を記録したもの、後世の人びとへ災害時の教訓を記したもの、そしてそれらを折衷したものなどがあります。

特に教訓を記載したものは、人目につくような場所を選び、かつ石に刻んで恒久性を指向しているため、碑文が人びとに周知され、後世にまで伝わってゆくことを祈念しての建立であることがわかります。古文書への記載も同じ意味をもっているのですが、常に目が届くという点では格段の違いがあるといえます<sup>32</sup>。

狭川の言うとおりに、各地で自然災害の記憶を継承し、その教訓を後世に伝えるために石碑が建立され、碑文に当時の人々の思いが残されたのであれば、たとえば歴史的分野での「身近な地域の歴史」に関する学習のなかで、これらの碑文をあらためて中学生と社会科担当の教員とで読み解くことが大事になる。そのことが中学生たちの防災に対する意識を高めるとともに、それと併せて災害史研究の地道な取り組みの場面に中学生たちを立ち合わせ、歴史学習そのものへの興味関心を高めることにもつながるのではなかろうか。

ただし、本稿2でも述べたとおり、「身近な地域の歴史」の内容については、「戦争と平和」「地域の伝統芸能」等の防災以外の学習テーマも考えられる。防災関連の内容だけを扱っているわけにはいかない点が悩ましいところでもある。

## おわりに――中学校社会科における防災学習の今後に向けて

以上、本稿1～3で述べてきたとおり、防災研究の側からは災害の記憶の「語り継ぎ」という観点から、子どもたちの歴史学習に防災というテーマを取り入れることの重要性が指摘されている。また、日本史における災害史研究は、石碑や記録類などを手がかりに、その時々日本社会における人びとの生活と災害との関係についての研究成果を地道に蓄積してきた。しかしながら、歴史的分野に関する社会科教育論の領域において、防災というテーマはまだ未成熟な段階にあると言わざるをえない。それでもなお東日本大震災を契機として、「身近な地

域の歴史」の学習を中心に、少しずつ歴史的分野での防災学習への関心が高まりつつある。今後はこの歴史的分野での防災学習というテーマに即して、災害史研究の成果などに学びながら、各地で教材開発や授業方法の工夫などを続けていただきたいところである。本稿がそのきっかけとなれば幸いである。

と同時に、「中学校社会科における防災学習」というテーマで、地理的分野・公民的分野・歴史的分野の3分野に分けるかたちで検討を行ってみて、あらためて私が実感したことがある。それは、「いまの中学生にとって切実な課題に対する学びを、社会科という教科のなかでどのように生み出すのか？」という大きな問いかけである。

たとえば、学習指導要領の枠組みに沿って作られた教科書を与えられ、その教科書の内容に即して地理・歴史・公民の3分野について日々授業をしていれば、中学校社会科教員も、その授業に出席している子どもたちも一応、何かを「学んだ」ということになる。また、「防災」だけが社会科のテーマではなく、本稿でも述べたが、たとえば歴史的分野だけを見ても「地域の伝統文化」や「戦争と平和」といった防災以外の重要な課題もある。なので、教科書を活用して、防災以外の他のテーマを学んでいることそれ自体が一概に否定されるべきものでもない。

しかし、中学校社会科はそもそも、何を学ぶための教科なのか。たとえば2018年版の学習指導要領では、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」を育成することを目指すとある。では、その「社会的な見方・考え方」や「平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎」とはいったい、どのようなものなのか。抽象的な言葉としてはわかるような気もするが、しかしこのような学習指導要領の言葉だけでは、具体的にどのような「見方・考え方」や「資質・能力の基礎」を子どもたちの学びのなかで培えばいいのかが、あまりはっきりとしていないように思われてならない。

このような疑問を抱いたときに、本稿2で紹介した山崎憲治が示した次のような意見は、私にとってとても魅力的なものに映る。

災害の学習は、いずれの教科にもかわりを持つ。地域の課題が明確になると共に、生きることを直接学習するのだから、学習者に課題を明示し関連を指摘できれば、学習の深化をストレートに進めることができる。災害学習は現代に生活する人間に不可欠な課題である。自らの地域が体験した課題にとどまらず、過去の学習や他地域の課題を重層的に配置したものとなる。災害多発地域あるいは危険地域であれば、この学習は動的な手法がとられなくてはならない。体験を踏まえれば、学習の展開は一気に広がる。知ること、共に

学ぶこと、学びを通して市民への成長が学習に期待され、さらには地域の課題を学習者の視点から「変える」という広がりをもつ構造として捉え返すことが重要である<sup>33</sup>。

山崎の言うように、やはり子どもたちが防災などの身近な課題を取り上げた社会科の学習を通じて、地域社会の課題などを実際に「変えていく」ことのできる市民への成長を図っていくということが、今後の社会科の学習において何よりも大事にされてしかるべきではないのか。また、そのような学習活動のなかに地理・歴史・公民の3分野でおさえおくべき重要な知識や獲得すべきスキルなどの形成を織り込んでいくことも必要であろう。とかく「教科書に書いてある歴史的に重要な出来事などを、まずは子どもたちに理解をさせて」というスタイルで社会科、特に歴史的分野の学習をすすめてしまいがちになるが、「この歴史的分野の内容での学習を通じて、私たちはどのような市民を育てていきたいのか?」という視点だけは、常にどこかに持ち続けていたいものである。

最後にひとこと。私はこの数年間、拙著『新しい学校事故・事件学』（子どもの風出版会、2017年）の出版に見られるように、学校事故・事件や学校防災に関する研究活動を行ってきた。その一方で、本学の教職課程において、私は「社会科公民科教育法Ⅰ・Ⅱ」や「学校安全論」といった科目を担当するとともに、社会科・地理歴史科・公民科での教育実習生の事前事後指導も担当してきた。このような各科目の授業準備や学生への指導のために、日頃から社会科・地理歴史科・公民科で学ぶ内容に関連する新書本をできるだけ幅広く集めて読むようにしている。そのように幅広く読んでおくことで、社会科・地理歴史科・公民科の教科書だけでは補えない部分の知識を補っているわけである。

実は今回本稿3で取り上げた災害史や災害考古学、災害の民俗学などの新書本も、このような日々の作業のなかで読んだものである。また、この地道な日々の作業によって、確実に自分の社会科教育を考える視野が広がっていることも最近、実感するようになってきた。そこで、自分の経験を押し付けるような話になってしまうのだが、自分の関心のある領域だけに引きこもらずに、幅広い視野を持って社会科の学習内容を捉え返すためにも、今後、社会科教員を目指す人びと及び現職の社会科教員には、入手しやすい新書本レベルでいいので、できるだけ「裾野の広い読書経験」を持つことをおすすめしたい。

## 注

- 1 拙稿「中学校社会科における防災学習の可能性（1）―地理的分野の学習内容を中心に―」『京都精華大学紀要』第50号、2017年3月を参照。
- 2 拙稿「中学校社会科における防災学習の可能性（2）―公民的分野の学習内容を中心に―」『京都



精華大学紀要』第51号、2017年9月を参照。

- 3 河田恵昭『津波災害一減災社会を築く（増補版）』岩波書店（岩波新書）、2018年、p.192 表6-1
- 4 前出『津波災害一減災社会を築く（増補版）』p.226
- 5 前出『津波災害一減災社会を築く（増補版）』p.227
- 6 前出『津波災害一減災社会を築く（増補版）』p.217
- 7 前出『津波災害一減災社会を築く（増補版）』p.218～219
- 8 諏訪清二『防災教育の不思議な力 子ども・学校・地域を変える』岩波書店、2015年、4章「語り継ぎ」を参照。
- 9 雁部那由多・津田穂乃果・相澤朱音（案内役・佐藤敏郎）『16歳の語り部』ポプラ社、2016年を参照。雁部那由多ら3人は小学校5年生の時に東日本大震災の津波で被災し、その後入学した中学校3年生のときに、宮城県女川町の中学校から転任してきた佐藤敏郎と出会った。3人が自らの被災体験を語る活動を本格的に始めたのは、その佐藤との出会い後である。なお、佐藤敏郎は女川町立女川第一中学校勤務時に、津波で被災した生徒たちに俳句を作らせる授業を行っている。この取り組みについては、小野智美編『女川一中生の句 あの日から』（羽鳥書店、2012年）を参照。また、佐藤敏郎自身が宮城県石巻市立大川小学校で我が子を亡くした遺族でもある（前出『16歳の語り部』p.201を参照）。
- 10 制野俊弘『命と向き合う教室』ポプラ社、2016年、p.121
- 11 山下文男『津波てんでんこ 近代日本の津波史』新日本出版社、2008年、p.104～105
- 12 前出『津波てんでんこ 近代日本の津波史』p.52～53
- 13 前出『津波災害一減災社会を築く（増補版）』p.203
- 14 NHKスペシャル取材班『釜石の奇跡 どんな防災教育が子どもの“いのち”を救えるのか?』イースト・プレス、2015年、p.135
- 15 『中学校学習指導要領解説総則編（平成29年7月）』p.53
- 16 『中学校学習指導要領解説総則編（平成29年7月）』p.53
- 17 『中学校学習指導要領解説総則編（平成29年7月）』p.242～245を参照。
- 18 『中学校学習指導要領解説社会編（平成20年9月）』p.80
- 19 『中学校学習指導要領解説社会編（平成29年7月）』p.109
- 20 『中学校学習指導要領解説社会編（平成29年7月）』p.92
- 21 『中学校学習指導要領解説社会編（平成29年7月）』p.92
- 22 『中学校学習指導要領解説社会編（平成29年7月）』p.93
- 23 前出『津波災害一減災社会を築く（増補版）』、p.192 表6-1
- 24 山崎憲治「復興の鍵となる災害学習—レジリエントな社会創りに向けて」日本社会科教育学会『社

会科教育研究』第127号、2016年4月、p.9

- 25 前出「復興の鍵となる災害学習―レジリエントな社会創りに向けて」p.9
- 26 以上の「命山」関連の教育実践については、日本社会科教育学会編『社会科教育と災害・防災学習』明石書店、2018年、第18章「東日本大震災の経験を活かしたカリキュラム・マネジメント」を参照。
- 27 前出『社会科教育と災害・防災学習』の第11章「岩手県の被災地における学校の震災対応と災害学習」を参照。ちなみにこの章の執筆者は、先述の山崎憲治氏である。
- 28 『社会科中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き』（文部科学省検定済教科書）帝国書院、2015年、p.126
- 29 前出『社会科中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き』p.128～129
- 30 以上については、倉地克直『江戸の災害史 徳川日本の経験に学ぶ』中公新書、2016年、p.75～87を参照。
- 31 このときの小田原藩や幕府の対応については、北原糸子『日本震災史―復旧から復興への歩み』ちくま新書、2016年、第2章「近世Ⅰ―18世紀初頭の多発被害」を参照。また、文化庁編『日本人は大災害をどう乗り越えたのか 遺跡に刻まれた復興の歴史』（朝日新聞出版、2017年）の「6章 江戸時代の大災害と時代の転換」（北原糸子）でも、当時の小田原藩や幕府の対応を知ることができる。
- 32 狭川真一「津波教訓碑に学ぶ」文化庁編『日本人は大災害をどう乗り越えたのか 遺跡に刻まれた復興の歴史』朝日新聞出版、2017年、p.224～225
- 33 前出「復興の鍵となる災害学習―レジリエントな社会創りに向けて」p.8